

国立国会図書館に独立法人化はなじまない

- 日本図書館協会見解 -

2006年3月16日
社団法人日本図書館協会

2006年2月10日自由民主党行政改革推進本部は、国立国会図書館を独立法人化する構想を含む国会事務局等改革の「提言」をまとめ、21日両院議長に提出した。

独立行政法人通則法は、「確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないもの」を「効率的かつ効果的に行わせることを目的として」設立される法人を「独立行政法人」と定めている。国立国会図書館は行政機関ではないが、その実施する事業が「国が自ら実施する必要」のない事業なのかどうか、国立国会図書館の事業がこうした事業の手法を導入する基礎にある「効率的な運営」重視の原理になじむものか否か、が慎重に吟味されねばならない。

その追求がなされることなく移行に踏み切るとは、国立国会図書館のあり方そのものの変質にとどまらず、すべての館種において図書館の管理運営の形態・手法が多様化し、複雑かつ厳しい状況が広がっている現在、多大の影響をもたらすものとなりかねず、極めて遺憾な事態となる。地方公共団体における地方独立行政法人法の運用指針からしても、ただちに県立や指定都市の図書館など公立図書館への波及も危惧される。国立大学もその法人化により、今日図書館の管理運営体制の変化がみられるが、それがいっそう加速されることが懸念される。

国立国会図書館は、「真理がわれらを自由にする」という理念を基に、国政審議が適正かつ有効になされるよう、与野党を問わずすべての議員の立法調査活動を支援することを主要な使命として設立されている。国会が立法機能と行政監視機能とを十全に発揮するためには、強固な官僚組織をもつ政府に対置して十分な政策提起ができること、野党は良質の調査機能をより一層必要とするし、与党もまた官僚に依存しない調査、情報を必要とする。このような民主主義の基盤形成の理念からすれば、その立脚点は公正、不偏不党、かつ卑近な効率性にしばられない自由な立場が絶対的に保障されなければならない。そのことを支える図書館としての基礎が、行政・司法各部門など国の機関をはじめ、地方公共団体、国民が生み出す資料・情報、文化財の網羅的収集（納本制度）であり、蓄積されたものの積極的な公開にある。

国立国会図書館は、また全国の図書館によって構成される図書館組織（ネットワーク）の要として、納本により構築された資料群と、それを基にした多様な書誌の作成・頒布を責務として負っている図書館であり、その事業目的は、すべての国民が必要な情報を入手し、「自由な主体」として判断し行動することを支援するためにある。こうした壮大な理想の達成を無制限に担保する責任は、国自らが担う以外にはあり得ない事業である。

国立国会図書館の負うこうした役割と使命から離れ、行財政改革という大義名分の下に、国会議員自らが独立法人化を提案するという事態に現在至っている。構想によると、国立国会図書館が担ってきた立法調査機能を、国会事務局に統合しようとして

いるようにうかがえる。これでは適正かつ有効な国政・立法活動に資する図書館機能の充実につながるものとは思われない。

独立法人の経営原理は、中期目標の設定と評価のサイクルによる効率的運営が強く求められる。およそ経営体として、目標を持ち評価を行うことは当然であるが、こうした事業を3年、5年程度の目途で測ることは、「木を見て森を見ず」の弊を招きかねない。まして資源の確保を安易な受益者負担に求めるような手法に依存することになれば、事業の基盤と原理を崩すことは必至である。

国立国会図書館の設立の理想、民主主義に資する立法・調査機能のあり方、国際社会につながるグローバルな情報ネットワークの基盤形成にとって、こうした構想が真に有効なものであるかについて、国会は丁寧に議論し、見極めることが重要である。そのためにも、議員各位が国立国会図書館を十分活用するとともに、全国の図書館振興に果たしている同図書館の得がたい役割について理解され、国際的に立ち後れている日本の図書館事業の現状打開にも尽力されることを求めたい。

国立国会図書館は東京本館に加えて、関西館や国際子ども図書館を設置することにより身近な存在となり、また電子機能を活用した国会会議録データベースの公開のほか、所蔵資料の公開、雑誌記事の検索や複写資料の入手を容易にするなど、国民により身近なサービスを提供するようになってきた。またすべての館種の図書館職員を対象とした関係情報の提供や研修事業の実施、レファレンスの協同データベースの構築などを始めている。

これらは、最近始められた国立国会図書館の大きな、また今後も続く息の長いプロジェクトであり、国内の図書館からの熱い期待が寄せられている事業である。先進的な他の国の国立図書館の事業に追いつき、また国際的な役割も果たそうとしている事業でもある。

こういった事業や国立国会図書館のあり方、現状や課題がこれまで、国民に十分に周知されてこなかったことも、こうした提案を許す背景としてあるかもしれない。同館は既に「国立国会図書館ビジョン2004」を公表し、当面する図書館事業の重点目標を明示している。高い評価を得ている事業についても、その具体化のプロセスをさらによく見えるものにしていくことが重要である。そして国立国会図書館のあり方についての国民的な広がりのある論議が活発になされることが必要であろう。「スリム化・効率化の観点からの見直し」(「提言」)を旨とする法人化により、これらの事業の進展が妨げられることを回避しなくてはならない。

日本図書館協会は、これを機会に、国立国会図書館を含むわが国の図書館組織、連携協力網の一層の整備充実と、その働きの豊かな展開を国民のものとしていくための活動に力を結集していくことを表明するものである。